

## 令和2年度(10月) 中部地区需給情報連絡協議会【構成員からの意見・情報(公表用)】

### ○木材需給動向

分野	①現状	②見通し
木材加工	<p>【製材】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(9月度)</li> <li>仕入れ状況:入荷制限なし 同月比128%</li> <li>生産状況:通常稼働</li> <li>消費原木:同月比105%</li> <li>製品生産量:同月比96%</li> <li>・製材及び製品の数量は前年比並。ただし山側の減産により出材量の減少が感じられる。また、バイオマス発電施設が稼働したが、出材量減のためチップ用材も減少している。</li> <li>・伐りたての原木の入荷が少ないが、伐採後4カ月くらい経った原木の入荷は多い。9月の売上だが前年同期に消費税増税前の需要があったため、変幅が大きい。それ以前の月の売上は前年同期より微減である。</li> </ul> <p>【集成材】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウィルス感染症拡大防止のため、訪問営業を自粛しているため受注増が図れない状況であるがWEBによる県産材製品技術PR、商談会を積極的に活用するためのシステムの構築に取り組んでいる。規格唐松構造用集成材は、丸太価格の大幅な変動により安定価格また安定供給ができないため需要拡大は厳しい。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外材、県産材ともに動きは低調で鈍い。外材は、入荷在庫が増加している。</li> <li>・素材について、秋の特市は、コロナ過、夏季の豪雨や猛暑、材価低迷などもあり出品量が伸び悩んでいる。杉並材、桧中目に不足感があり、秋の特市を平市に変更した市場が複数ある。</li> <li>・並材価格に変化はなく、良材はないもの高。</li> <li>・製品市(10/20)では、国産材積前年同期比43%増、外材積54%増、平均単価国産材変わらず、外材19%減、前年は消費税増税で大幅に落ち込んだだけに、今市の数字の伸びは実需を反映したものではない。</li> </ul>	<p>【製材】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(10月度～)</li> <li>仕入れ状況:入荷制限なし 原木数量減少に伴い数量確保のため、購入価格アップ</li> <li>生産状況:通常稼働 製品不足ラインは残業にて供給応援。</li> <li>販売状況:製品サイズによって、納材待ち発生。</li> <li>受注残が増加(価格の値戻し願い)。</li> <li>・製品生産は増産傾向。発電所用チップも増産。</li> </ul> <p>【集成材】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付加価値製品(耐火集成材等)の需要拡大は期待できる。</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、外材は入荷減少、県産材は横ばいの見込み。先行き不透明。</li> <li>・素材について、現在も製品所用が伸び悩んでいるため、年末に向けて集材が増えれば素材需要の鈍化も危惧される。</li> <li>・国産材は桧土台、大引き、柱で不足感があるが依然として荷動きは鈍い。素材価格上昇から、産地からは値上げ要請があるものの、反映できる状況にない。外材製品は一部問屋が販売数量を伸ばしたが、単価は下落。米松小角・小割材の入荷減が顕著で、Wウッド製品の入荷減少も予想される。</li> </ul>
木材流通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素材は引き続き集材に苦労しており、全般に品薄。特にスギ並材は数が少なかった。その中で製材業者は在庫を減らしており、手当て意欲は良好。一部の選木や大径材には売りづらさがあったが、一般材が良く売れ、元落ちの少ない好手だった。</li> <li>・製品市は立ち会いも多く、活気のあるセリが展開された。役物の造作や銘木、板類の良材が良く売れ、平均単価が上昇。売り上げも前年を11%上回る高結果だった。</li> <li>・新型コロナウィルスの影響による原木需要の低迷により素材生産者、森林組合は伐採を伴わない森林整備などの非生産事業を実施していたために出材が極端に少なく、徐々にではあるが需要が回復してきたことで製材用、合板用とも品薄感が出てきている。特に杭などの土木用材は災害復旧などの需要が大きく出る中、供給対応ができない状態が続いている。</li> <li>・製紙用、バイオマス向け丸太ともに需給は低位安定している。</li> <li>・原木需給が引き締まっている状態であるが、製品需要の高まりではなく、原木出材が少ない状態が続いている。</li> <li>・中部局システム販売の出材も遅れ気味である。原木高&amp;製品安で製材工場にとっては採算が厳しい状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ対策の補正予算や、秋口より戸建て住宅需要も回復しており製品の荷動きが出てきているので、これが原木価格に反映されてくれば徐々にではあるが素材生産量も増えてくる見込み。</li> <li>・合板工場も減産を継続しているが、手持ち原木も減ってきているので原木受入量は少しずつ増えていく見込み。</li> <li>・当面現状が続く。中部地区は民有林からの増産は期待薄であることから、システム販売からの安定供給増量に期待したい。</li> </ul>
製紙・パルプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ過での経済低迷による洋紙需要減は、6月で底を打った模様。以降、若干ではあるが回復基調。それでも対前年比2割近い減少。</li> <li>・特にグラフィック系印刷用紙関係は20%以上の減少。一方、紙生産は膨れ上がった在庫減を図るため、出荷以上の減産を実施してきている。</li> <li>・国産針葉樹チップ集荷は、15%以上減少しているが、消費減もあるため特に問題なし。国産広葉樹はほぼ前年並みの集荷で、輸入チップを削減。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月以降の下期については、紙生産は15～20%程度の減を見込む。</li> <li>・チップ集荷は製材生産の減に伴い、10%以上の減少を見込むが、消費減となっているので逼迫感はなく、自然態集荷を考えている。</li> </ul>
森林整備センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水源林造成事業は分収造林契約に基づき実施しており、施業及び販売の実施に当たっては契約相手方との協議を踏まえて実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度の保育間伐及び主伐の販売見込み材積は、中部整備局管内(富山、長野、岐阜、愛知各県)で間伐を4,000㎡、主伐を1,000㎡予定している。近畿北陸整備局管内(石川、福井県)では間伐を1,000㎡予定している。</li> </ul>
福井県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅着工戸数が減少(前年同期比1割減少)。</li> <li>・A・B材の取引価格が低下(前年同期比1割程度)、C材は影響なし。</li> <li>・需要量については、昨年度と同程度。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のまま推移すると思われる。</li> </ul>

○その他意見、情報、要望等

分野	自由記載
木材加工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ過により、民間大型利用物件の計画が見送り、凍結になり次年度以降の仕事が不透明。</li> <li>・山側へ原木数量の増加を求む。</li> <li>・コロナ過により需要と供給のミスマッチが部分的にあるが、山側の採算がとりにくい現状でもある。各県の総需給量と総供給可能量のリストが頂きたい。</li> <li>・あいち認証材を利用した工務店に助成をする制度ができたことは明るいニュース。一般の人たちにもっとあいち認証材の事を知ってほしい。</li> </ul>
木材流通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製材製品、合板、原木の価格を上げ、価格安定させないと民有林の皆伐再造林が全然進まなくなってしまう恐れがある。</li> <li>・台風などによる災害が増えているが、皆伐再造林をしていかないと土木用の小径木が無くなってしまふ。素材生産側からみれば小径木の取扱いは大変な手間暇がかかるのでバイオマス発電用に持っているのが簡単である。代替品になってしまう前に、地球にやさしい丸太(小径木、矢板原木)の価格を上げて確保していかないと災害復旧や国土保全の面から考えると大変、大事なことである。</li> <li>・バイオマス発電用のチップ材需要が高まっていくことが予想されるため、山側での増産を要望したい。</li> </ul>
森林整備センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国等が木材の供給調整を実施した場合、関係機関の対応状況を踏まえ、主伐、間伐の販売について販売時期を遅らせることや搬出機関の延期等の協力することとなる。</li> </ul>